施設基準届出事項等一覧

令和6年3月1日現在

施設基準通知番号	届出内容
◎基本診療の施設基準に係る届出	
3	地域歯科診療支援病院歯科初診料
4	歯科外来診療環境体制加算2
4の2	歯科診療特別対応連携加算
5	急性期一般入院料１
第1	総合入院体制加算2
2の2	救急医療管理加算
3	超急性期脳卒中加算
4	診療録管理体制加算２
4の2	医師事務作業補助体制加算1（15対１）
4の3	急性期看護補助体制加算（50対１）、看護補助体制充実加算
4の4	看護職員夜間配置加算（16対1）
9	療養環境加算
10	重症者等療養環境特別加算
12の3	無菌治療室管理加算1
12の3	無菌治療室管理加算2
14	緩和ケア診療加算
17	精神科リエゾンチーム加算
19	栄養サポートチーム加算
20	医療安全対策加算1
	医療安全対策地域連携加算１
21	感染対策向上加算１
	指導強化加算
21の2	患者サポート体制充実加算
21の4	報告書管理体制加算
22	褥瘡ハイリスク患者ケア加算
22の2	ハイリスク妊娠管理加算
23	ハイリスク分娩管理加算
26	呼吸ケアチーム加算
26の2	術後疼痛管理チーム加算
26の2の2	後発医薬品使用体制加算１
26の3	病棟薬剤業務実施加算1
26の4	データ提出加算
26の5	入退院支援加算１
	地域連携診療計画加算
	入院時支援加算
26の6	認知症ケア加算2
26の6の2	せん妄ハイリスク患者ケア加算
26の7	精神疾患診療体制加算
26の10	地域医療体制確保加算
27	地域歯科診療支援病院入院加算
2	特定集中治療室管理料2
	特定集中治療室管理料「注４」に掲げる早期離床・リハビリテーション加算
	特定集中治療室管理料「注５」に掲げる早期栄養介入加算
3	ハイケアユニット入院医療管理料１
10	小児入院医療管理料４
◎特掲診療料の施設基準に係る届出	
1の2	ウイルス疾患指導料　注2に規定する加算
1の6	外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準
1の7	心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
4	糖尿病合併症管理料
4の2	がん性疼痛緩和指導管理料
4の3	がん患者指導管理料イ
4の3	がん患者指導管理料ロ
4の3	がん患者指導管理料ハ
4の3	がん患者指導管理料ニ
4の4	外来緩和ケア管理料
4の6	糖尿病透析予防指導管理料
4の8	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
4の9	婦人科特定疾患治療管理料
4の13	二次性骨折予防継続管理料1
	二次性骨折予防継続管理料3
4の15	下肢創傷処置管理料
6の4	院内トリアージ実施料
6の5	夜間休日救急搬送医学管理料の注３に規定する救急搬送看護体制加算１
6の7	外来放射線照射診療料
6の8の4	外来腫瘍化学療法診療料1
	連携充実加算
7	ニコチン依存症管理料
7の2	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
8	開放型病院共同指導料（Ⅰ）
11の2	がん治療連携計画策定料
11の5	肝炎インターフェロン治療計画料
12	薬剤管理指導料
12の2	医療機器安全管理料１
12の2	医療機器安全管理料２
12の2	医療機器安全管理料(歯科)
13	歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
16の1の3	救急搬送診療料の注4に規定する重症患者搬送加算
16の2	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注２
16の2	在宅患者訪問看護・指導料の注16の規定する専門管理加算
16の7	在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
16の9	在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
16の11	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
16の11	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
18の1の2	遺伝学的検査
18の１の3	骨髄微小残存病変量測定
18の１の4	BRCA1／2遺伝子検査
18の2	ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
18の2の3	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
19	検体検査管理加算（Ⅰ）
20の2	検体検査管理加算（Ⅳ）
22	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
22の3	時間内歩行試験 及び シャトルウォーキングテスト
22の4	胎児心エコー法
22の5	ヘッドアップティルト試験
24	長期継続頭蓋内脳波検査
26の2	神経学的検査
27	補聴器適合検査
29	小児食物アレルギー負荷検査
29の4	ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
29の4の3	口腔細菌定量検査
29の5	有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
30	画像診断管理加算１
30	画像診断管理加算２
34	ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
35	冠動脈ＣＴ撮影加算

施設基準通知番号	届出内容
36	心臓ＭＲＩ撮影加算
36の1の2	乳房MRI撮影加算
36の1の3	小児鎮静下MRI撮影加算
36の1の4	頭部MRI撮影加算
36の1の6	肝エラストグラフィ加算
36の2	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
37	外来化学療法加算１
37の2	無菌製剤処理料
38	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
40	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
42	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
44	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
45の2	摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
47の2	がん患者リハビリテーション料
47の4	集団コミュニケーション療法料
47の5	歯科口腔リハビリテーション料２
56の2の2	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
57	エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）
57	エタノールの局所注入（副甲状腺に対するもの）
57	人工腎臓（慢性維持透析を行った場合１）
57の2	導入期加算１
57の2	透析液水質確保加算 及び 慢性維持透析濾過加算
57の2の2	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
57の2の3	難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
57の6	ＣＡＤ/CAM冠
57の7	歯科技工加算1及び2
57の9	組織拡張器による再建手術（乳房(再建手術)の場合に限る。）
57の9の3	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
57の10	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
57の11	後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
57の12	椎間板内酵素注入療法
60	脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）及び脳刺激装置交換術
60	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
60の2の2	癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
60の9	経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
61	人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
61の2	内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）
61の5	乳がんセンチネルリンパ節加算１及びセンチネルリンパ節生検（併用）
61の5	乳がんセンチネルリンパ節加算２及びセンチネルリンパ節生検（単独）
61の6	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
61の7の3	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
62の2の5	食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）等
63	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
63の5の2	不整脈手術　左心耳閉鎖術（経カテーテルによるもの）
64	経皮的中隔心筋焼灼術
65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
65	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
68	大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
72の4	腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
72の4,5,7	腹腔鏡下小切開骨盤内ﾘﾝﾊﾟ節群郭清術　等
72の7の2	内視鏡的逆流防止粘膜切除術
72の8の2	バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
72の8の4	腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
72の9	胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸及び肝切除を伴うものに限る）
73	体外衝撃波胆石破砕術
73の2	腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）
75の2	体外衝撃波膵石破砕術
75の3	腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
76の4	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
76の4の3	内視鏡的小腸ポリープ切除術
77	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
77の7	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
77の9	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
77の10	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
77の11の3	陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
78の3の2	腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）
78の5の4	体外式膜型人工肺管理料
79の3	胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
79の5	周術期栄養管理実施加算
80	輸血管理料Ⅰ
80	輸血適正使用加算
80の4	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
80の5	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
80の6	歯周組織再生誘導手術
80の8	広範囲顎骨支持型装置埋入手術
81	麻酔管理料(Ⅰ)
81の2	麻酔管理料(Ⅱ)
82	放射線治療専任加算
82の2	外来放射線治療加算
83	高エネルギー放射線治療
83の2	1回線量増加加算
83の3	強度変調放射線治療（ＩＭＲＴ）
83の4	画像誘導放射線治療加算（IGRT）
83の5	体外照射呼吸性移動対策加算
84	定位放射線治療
84の2	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
84の7	病理診断管理加算2
84の8	悪性腫瘍病理組織標本加算
84の9	口腔病理診断管理加算2
85	クラウン・ブリッジ維持管理料
	看護職員処遇改善評価料55
◎保険外併用療養費に係る療養の基準報告	
	特別の療養環境の提供に関する基準
	初診等の保険外併用療養費
	金属床による総義歯の提供
	２００床以上の病院の再診
	医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって別に厚生労働大臣が定めるもの
	入院期間が１８０日を超える入院に関する事項
◎入院時食事療養に係る届出事項	
	入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）
◎その他の届出事項	
	酸素の購入価格の届出
◎先進医療に係る届出事項	
先ー295	Ｓ－１内服投与、シスプラチン静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う初発の胃がん